

12.10.20  
801号

9.  
5

時事新報社筆談豫報の園子件

同社は豫報社の全権を譲りたるが、従前より日、新報社豫報社に  
比し難を伴うといふところ、此園の出来のため全く苦境に陥  
り、かつ同社連年赤字と積蓄を失つた五十七万四千餘圓の  
流動資産を一時経費として、更に此園を、従業員と園子  
を兼ねて、(表裏期日其五日頃か)此の状況と早くも感念  
し、たゞの、従業員同間の、漸くおのれを脱し、さうして、  
表裏を分けて、(比)新報社に對し、此際可成なる、誠意を示す  
べき、此を、従業員同間の、名目、下、然る、いふ、  
等し、減力し、いふ、いふ、か、と、比、いふ、いふ、  
と、いふ、いふ、か、いふ、いふ、いふ、の、様、子、  
(同社従業員は、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、  
二百五十万円と、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、

財團  
同  
司